

平成23年第3回港区議会定例会提出予定案件

区長報告第3号

専決処分について（（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築工事請負契約の変更）

本件は、平成21年第4回定例会で承認された（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成23年8月17日

変更内容

工 期 契約締結の日の翌日から平成23年8月31日まで
契約締結の日の翌日から平成23年10月17日
日まで

理 由 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、断熱材等の建設資材の調達が遅れたことによる変更

区長報告第4号

専決処分について（（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築に伴う電気設備工事請負契約の変更）

本件は、平成21年第4回定例会で承認された（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築に伴う電気設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成23年8月17日

変更内容

工 期 契約締結の日の翌日から平成23年8月31日まで
契約締結の日の翌日から平成23年10月17日
日まで

理 由 東日本大震災の影響により、電力ケーブル、電線管等の資材の調達が遅れたことによる変更

区長報告第5号

専決処分について（（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築に伴う機械設備工事請負契約の変更）

本件は、平成21年第4回定例会で承認された（仮称）港区立高輪子ども中高生プラザ新築に伴う機械設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成23年8月17日

変更内容

工 期 契約締結の日の翌日から平成23年8月31日まで
契約締結の日の翌日から平成23年10月17日
日まで

理 由 東日本大震災の影響により、自然冷媒ヒートポンプ給湯機の調達が遅れたことによる変更

区長報告第6号

専決処分について（（仮称）芝地区子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設新築工事請負契約の変更）

本件は、平成22年第1回定例会で承認された（仮称）芝地区子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設新築工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成23年8月17日

変更内容

- ・ 契約金額 25億7,406万5,550円
26億8,968万8,400円
(1億1,562万2,850円増)
- ・ 工 期 契約締結の日の翌日から平成24年2月29日まで
契約締結の日の翌日から平成24年7月13日
日まで
- 理 由 建設発生土に係る汚染土壌処理の追加及び東日本大震災を踏まえた計画の見直しによる変更

区長報告第7号

専決処分について（（仮称）芝地区子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約の変更）

本件は、平成22年第1回定例会で承認された（仮称）芝地区子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設新築に伴う電気設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成23年8月17日

変更内容

工 期 契約締結の日の翌日から平成24年2月29日まで
契約締結の日の翌日から平成24年7月13日
日まで

理 由 汚染土壌処理に係る本体建築工事の遅延及び東日本大震災を踏まえた計画の見直しによる変更

区長報告第8号

専決処分について（（仮称）芝地区子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約の変更）

本件は、平成22年第1回定例会で承認された（仮称）芝地区子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設新築に伴う空気調和設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成23年8月17日

変更内容

工 期 契約締結の日の翌日から平成24年2月29日まで
契約締結の日の翌日から平成24年7月13日
日まで

理 由 汚染土壌処理に係る本体建築工事の遅延及び東日本大震災を踏まえた計画の見直しによる変更

区長報告第9号

専決処分について（（仮称）芝地区子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設新築に伴う給排水衛生設備工事請負契約の変更）

本件は、平成22年第1回定例会で承認された（仮称）芝地区子ども中高生プラザ等保健福祉複合施設新築に伴う給排水衛生設備工事請負契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日（契約変更の日）

平成23年8月17日

変更内容

工 期 契約締結の日の翌日から平成24年2月29日まで
契約締結の日の翌日から平成24年7月13日
日まで

理 由 汚染土壌処理に係る本体建築工事の遅延及び東日本大震災を踏まえた計画の見直しによる変更

区長報告第10号

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、車両損傷事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

専決処分の日 平成23年8月17日

損害賠償額 15万9,663円

概 要 平成23年6月29日港区三田一丁目1番15号先の区道上において、区が管理する街路樹の枝が落下したことにより、停車していた乗用車を損傷させた事故に伴う損害賠償です。

議案第45号

港区特別区税条例等の一部を改正する条例

本案は、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」の施行による「地方税法」等の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

内 容

- (1) 寄附金税額控除の適用下限額について、平成24年度分から2,000円（現行5,000円）に引き下げます。
- (2) たばこ税及び鉱産税に係る不申告に関する過料（上限額10万円）を新たに規定するとともに、その他の過料についてその上限額を10万円（現行3万円）に引き上げます。

- (3) 肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例について、
免税対象飼育牛の売却頭数上限の引下げ（年間 2 , 0 0 0 頭
年間 1 , 5 0 0 頭）を行った上で、その適用期限を 3 年延長します。
・平成 2 4 年度分まで 平成 2 7 年度分まで
- (4) 平成 2 1 年 1 月 1 日から平成 2 3 年 1 2 月 3 1 日までの間の上場
株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する軽減税率の特例を 2 年延
長し、平成 2 5 年 1 2 月 3 1 日までとします。
- (5) 非課税口座内上場株式等の譲渡に係る区民税の所得計算の特例に
ついて、施行日を 2 年延期します。
・平成 2 5 年 1 月 1 日 平成 2 7 年 1 月 1 日
- (6) その他規定の整備
施行期日 公布の日。ただし、(2) については平成 2 4 年 1 月
1 日、(3) については平成 2 5 年 1 月 1 日

議案第 4 6 号

港区防災対策基本条例（新規）

本案は、防災対策について基本理念を定め、区、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、災害の予防対策、応急対策及び復興対策に関する基本的事項を定めることにより、防災対策を総合的かつ計画的に推進し、もって区民等の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として、新たに条例を制定するものです。

内 容

- (1) 基本理念を規定します。
- (2) 防災対策に係る区、区民及び事業者の責務を規定します。
- (3) 防災街づくりの推進、防災訓練の実施、防災住民組織の育成、災害時要援護者に対する施策、高層住宅等の震災対策などの災害の予防対策について、必要な事項を規定します。
- (4) 応急対策に係る体制の整備、避難所対策、帰宅困難者対策などの災害の応急対策について、必要な事項を規定します。
- (5) 震災により区内に重大な被害を受けた場合は、港区震災復興本部を設置することとします。

施行期日 公布の日

議案第 4 7 号

港区震災復興本部条例（新規）

本案は、港区防災対策基本条例の規定に基づき、区民生活の再建及び安定並びに被災地域の復興に関する事業の迅速かつ計画的な実施を目的として設置する港区震災復興本部に関し、必要な事項を定めるものです。

内 容

- (1) 震災復興本部に本部長、副本部長及び本部員を置くこととします。
- (2) 震災復興本部に部を置くことができることとし、部について必要な事項を規定します。
- (3) 震災復興本部の事務局について必要な事項を規定します。

施行期日 公布の日

議案第 4 8 号

港区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例

本案は、子ども家庭支援センターの位置を変更するとともに、利用者サービス充実のため現在運用実施している施設の開館日の拡大及び開館時間の延長について、規定を整備するものです。

内 容

- (1) 神明保育園の開設の延期により緊急暫定保育施設を設置することに伴い、子ども家庭支援センターの位置を変更します。
 - ・ 浜松町二丁目 3 番 2 0 号 高輪三丁目 1 9 番 1 1 号
- (2) みなと保健所の改築工事の終了に伴い、子ども家庭支援センターの位置を変更します。
 - ・ 高輪三丁目 1 9 番 1 1 号 三田一丁目 4 番 1 0 号
- (3) 土曜日を開館日とします。
- (4) 火曜日及び木曜日の開館時間を延長します。
 - ・ 午前 9 時から午後 5 時まで

午前 9 時から午後 7 時まで (2 時間延長)

施行期日 (1)、(3) 及び (4) は平成 2 3 年 1 0 月 1 7 日、
(2) は区規則で定める日

議案第 4 9 号

港区保健所の設置に関する条例の一部を改正する条例

本案は、みなと保健所の改築工事の終了に伴い、位置を変更するものです。

議案第 5 5 号

平成 2 2 年度港区老人保健医療会計歳入歳出決算

議案第 5 6 号

平成 2 2 年度港区後期高齢者医療会計歳入歳出決算

議案第 5 7 号

平成 2 2 年度港区介護保険会計歳入歳出決算

議案第 5 8 号

物品の購入について（折り畳み式ヘルメット等）

本案は、折り畳み式ヘルメット等を購入するものです。

内 容

- | | |
|-------------------|--|
| （ 1 ）購入の目的 | 災害時における安全の確保を図るための学校、
保育園等への防災用ヘルメットの配備 |
| （ 2 ）購入品目及び
数量 | 折り畳み式ヘルメット 3 , 0 5 8 個
防災頭巾付き折り畳み式ヘルメット
1 4 , 9 4 9 個
収納ケース 8 , 6 5 0 個 |
| （ 3 ）購入予定価格 | 5 , 7 9 3 万 9 9 9 円 |
| （ 4 ）購入の相手方 | 港区芝浦三丁目 1 9 番 1 9 号オー・アイ・芝浦
6 階
ミドリ安全株式会社港支店 |

議案第 5 9 号

物品の購入について（図書館システム用サーバー等）

本案は、図書館システム用サーバー等を購入するものです。

内 容

- | | |
|-------------------|--|
| （ 1 ）購入の目的 | 図書館システム用サーバー等の更新 |
| （ 2 ）購入品目及び
数量 | サーバー 1 6 台
ファイアウォール 1 台
スイッチ 1 0 台
ラック 2 台
システム端末機 1 0 4 台 |

- | | | |
|------------|---|----|
| | レーザープリンター | 8台 |
| (3) 購入予定価格 | 3,832万3,950円 | |
| (4) 購入の相手方 | 港区芝大門一丁目15番8号布萬スカイビル6階
第一電子株式会社東京事業部 | |

議案第60号

指定管理者の指定について(港区立有栖川宮記念公園)

本案は、有栖川宮記念公園の指定管理者を指定するものです。

内 容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 対象施設 | 港区立有栖川宮記念公園 |
| (2) 指定管理者 | 港区三田四丁目7番27号株式会社日比谷アメニス内
アメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループ |
| (代表団体) | 株式会社日比谷アメニス |
| (構成団体) | 株式会社ケイミックス |
| (構成団体) | 株式会社日比谷花壇 |
| (3) 指定の期間 | 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで |

議案第61号

指定管理者の指定について(港区立芝浦中央公園)

本案は、芝浦中央公園の指定管理者を指定するものです。

内 容

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| (1) 対象施設 | 港区立芝浦中央公園 |
| (2) 指定管理者 | 港区芝公園一丁目2番10号株式会社アカネ内
アカネ・ハリマグループ |
| (代表団体) | 株式会社アカネ |
| (構成団体) | 株式会社ハリマビステム |
| (3) 指定の期間 | 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで |

議案第62号

指定管理者の指定について(港区立商工会館)

本案は、商工会館の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立商工会館
- (2) 指定管理者 港区元赤坂一丁目 5 番 3 1 号
株式会社アクト・テクニカルサポート
- (3) 指定の期間 平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日まで

議案第 6 3 号

指定管理者の指定について（港区立男女平等参画センター）

本案は、男女平等参画センターの指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立男女平等参画センター
- (2) 指定管理者 中央区八重洲一丁目 3 番 2 2 号
株式会社キャリアライズ
- (3) 指定の期間 平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第 6 4 号

指定管理者の指定について（港区立三田いきいきプラザ等）

本案は、三田いきいきプラザ等の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立三田いきいきプラザ
港区立神明いきいきプラザ
港区立虎ノ門いきいきプラザ
- (2) 指定管理者 中央区銀座七丁目 1 3 番 1 5 号医療法人社団湖聖
会内
湖聖会・東急コミュニティー共同事業体
 - (代表団体) 医療法人社団湖聖会
 - (構成団体) 株式会社東急コミュニティー
- (3) 指定の期間 港区立三田いきいきプラザ及び港区立虎ノ門いき
いきプラザについては、平成 2 4 年 4 月 1 日から
平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで
港区立神明いきいきプラザについては、平成 2 4
年 9 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

議案第 6 5 号

指定管理者の指定について（港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター）

本案は、虎ノ門高齢者在宅サービスセンターの指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター
- (2) 指定管理者 中央区銀座七丁目 1 3 番 1 5 号
医療法人社団湖聖会
- (3) 指定の期間 平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

議案第 6 6 号

指定管理者の指定について（港区立神明保育園等）

本案は、神明保育園等の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立神明保育園
港区立神明子ども中高生プラザ
- (2) 指定管理者 愛知県名古屋市東区葵三丁目 1 5 番 3 1 号
株式会社日本保育サービス
- (3) 指定の期間 平成 2 4 年 9 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

議案第 6 7 号

指定管理者の指定について（港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ等）

本案は、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ等の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
港区立芝浦アイランドこども園
- (2) 指定管理者 江東区東陽二丁目 2 番 2 0 号
公益財団法人東京 Y M C A
- (3) 指定の期間 平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

議案第 6 8 号

指定管理者の指定について（港区立運動場）

本案は、区立運動場の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立麻布運動場
港区立青山運動場
港区立芝浦中央公園運動場
港区立芝給水所公園運動場
港区立埠頭少年野球場
港区立赤坂弓道場
港区立芝公園多目的運動場
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号公益財団法人港区ス
ポーツふれあい文化健康財団内
キスポーツ財団グループ
 - (代表団体) 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
 - (構成団体) 株式会社協栄
 - (構成団体) 新東産業株式会社
 - (構成団体) 株式会社ネット
- (3) 指定の期間 平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第 6 9 号

指定管理者の指定について（港区スポーツセンター）

本案は、スポーツセンターの指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区スポーツセンター
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号公益財団法人港区ス
ポーツふれあい文化健康財団内
キスポーツ財団グループ
 - (代表団体) 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
 - (構成団体) 株式会社協栄
 - (構成団体) 新東産業株式会社
 - (構成団体) 株式会社ネット
- (3) 指定の期間 平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

議案第 7 0 号

指定管理者の指定について（港区立武道場）

本案は、区立武道場の指定管理者を指定するものです。

内 容

- (1) 対象施設 港区立氷川武道場
- (2) 指定管理者 港区赤坂四丁目 1 8 番 1 3 号公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団内
キスポーツ財団グループ
 - (代表団体) 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団
 - (構成団体) 株式会社協栄
 - (構成団体) 新東産業株式会社
 - (構成団体) 株式会社ネット
- (3) 指定の期間 平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 6 年 3 月 3 1 日まで

(追加議案)

港区副区長の選任の同意について

本案は、平成 2 3 年 1 0 月 4 日で任期満了となる山田憲司副区長の後任者について、選任の同意を求めるものです。